



2020年12月9日

各 位

会 社 名 アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 丸 山 雄 平  
(コード番号：6085 東証マザーズ)  
問 合 せ 先 取締役 管理本部長 山 口 裕 司  
(TEL. 06-6363-5701)

### 当社に対する訴訟の提起に関するお知らせ

当社は、以下のとおり2020年11月12日付けで訴訟を提起され、同年12月9日に訴状の送達をうけましたので、以下のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 訴訟を提起された裁判所及び年月日

- (1) 提起された裁判所 大阪地方裁判所
- (2) 訴訟が提起された年月日 2020年11月12日 (訴状到着日 2020年12月9日)

#### 2. 訴訟を提起した者の概要

- (1) 原告の名称 株式会社STP
- (2) 本店所在地 大阪府八尾市南本町五丁目6番28号
- (3) 代表者の役職・氏名 代表取締役 下村 政博

#### 3. 訴訟内容及び請求金額

- (1) 内 容 請負工事代金請求訴訟
- (2) 請求金額 金708万440円及びこれに対する遅延損害金

#### 4. 訴訟提起に至った経緯

当社の加盟スタジオであった AT インターナショナル株式会社 (本店住所：横浜市南区、代表取締役 東正、2020年1月22日破産手続き開始) (以下「ATI」といいます。) が、2019年6月に株式会社STP (以下「STP社」といいます。) へ依頼した請負工事について、ATI が破産手続きを開始したことにより、STP社が請負工事代金を回収することができなくなったため、ATI の当該請負工事にかかる未払い代金について当社に支払い義務があるものとして、訴訟が提起されました。

当社といたしましては、事実関係等を含め、訴状の内容を精査のうえ、適切に対処してまいります。

#### 5. 今後の見通し

なお、当該訴訟が当社の業績に与える影響は現段階ではないものと判断しておりますが、今後開示すべき事項が発生した場合には速やかにお知らせいたします。

以上